

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約予定表

平成29年度

平29年3月30日

件名	担当部署	履行場所	履行期限(期間)	契約締結予定日	契約の相手方	選定基準
市報配布委託(単価契約)	市長室	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
点字広報「くにたち」製作委託(単価契約)	市長室	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 雑草福祉会 雑草授産センター	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の 障害福祉サービス事業を行う施設であること。
賞状等の筆耕委託(単価契約)	市長室	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
国立市市勢要覧点字版製作委託(単 価契約)	市長室	国立市内	平成29年5月 ~ 平成29年10月	平成29年5月	社会福祉法人 雑草福祉会 雑草授産センター	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の 障害福祉サービス事業を行う施設であること。
平成29年度 JR谷保駅こ線橋等 清掃業務委託	総務課	JR南武線谷保駅こ線橋	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
平成29年度 庁舎芝管理業務委託	総務課	国立市役所	平成29年4月21日 ~ 平成29年12月15日	平成29年4月20日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
平成29年度 JR矢川駅こ線橋 エレベーター等清掃業務委託	総務課	JR南武線矢川駅	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
公園及び歩道清掃	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	特定非営利活動法人 燦 福祉作業所天成舎	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の 障害福祉サービス事業を行う施設であること。
公園及び歩道清掃	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	NPO法人 国立ルピナス	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設 であること。
公園及び歩道清掃	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会 棕櫚亭 I	障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援セ ンターであること。
公園及び歩道清掃	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 滝乃川学園	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設 であること。
公園及び歩道清掃	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 国立市社会福祉協議会	母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子・ 父子福祉団体であること。
心身障害者(児)緊急入所事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 滝乃川学園	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設 であること。
精神しょうがい者ショートステイ事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	特定非営利活動法人 多摩在宅支援センター円	障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス 事業を行う施設であること。
しょうがい者相談支援事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	特定非営利活動法人 福祉サポートライン・くにたち	障害者基本法第2条に規定する障害者の地域における作業活 動の場として同法第18条3項の規定により必要な費用の助成 を受けている小規模作業所であること。
しょうがい者相談支援事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 滝乃川学園	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設 であること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約予定表

平成29年度

平成29年3月30日

件名	担当部署	履行場所	履行期限(期間)	契約締結予定日	契約の相手方	選定基準
しょうがい者相談支援事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会	障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであること。
地域活動支援センター(Ⅰ型)	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会	障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであること。
地域活動支援センター(Ⅱ型)	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会	障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであること。
しょうがいしゃ日中一時支援事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 かいゆう	障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであること。
しょうがい者虐待防止センター事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 かいゆう	障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであること。
成人期の発達しょうがい者支援事業	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 滝乃川学園	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設であること。
福祉タクシー利用者証及び福祉タクシー利用券印刷	しょうがいしゃ支援課	国立市内	平成30年2月1日 ~ 平成30年2月28日	平成30年2月1日	社会福祉法人 東京コロニー 東京コロニー	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の障害福祉サービス事業を行う施設であること。
外出支援サービス事業に係るタクシー券等の印刷	高齢者支援課	国立市内	平成30年2月1日 ~ 平成30年2月28日	平成30年2月1日	社会福祉法人 東京コロニー 東京コロニー	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の障害福祉サービス事業を行う施設であること。
臨時福祉給付金等の支給に関する支給決定通知書封入封緘(単価契約)	福祉総務課	デイセンター たまぶらねとつ わ	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	一般社団法人 たまぶらねとつ	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の障害福祉サービス事業を行う施設であること。
広報紙配布委託料(単価契約)	健康増進課	国立市内	平成30年2月1日 ~ 平成30年3月31日	平成30年2月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
がん検診特集号チラシ配布委託(単価契約)	健康増進課	国立市内	平成29年9月20日 ~ 平成29年10月10日	平成29年9月20日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
GO!5!健康大作戦チラシ配布委託(単価契約)	健康増進課	国立市内	平成29年6月10日 ~ 平成29年7月10日	平成29年6月10日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
子ども家庭支援センター樹木伐採委託(随意契約)	子ども家庭支援センター	敷地内南側	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
西・矢川児童館 樹木剪定委託	児童青少年課	西児童館 矢川児童館	平成29年10月1日 ~ 平成29年10月31日	平成29年10月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
本町学童除草委託	児童青少年課	本町学童保育所	平成29年8月1日 ~ 平成29年8月31日	平成29年8月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
樹木剪定委託	児童青少年課	国立市立4保育園	平成29年9月1日 ~ 平成29年10月31日	平成29年8月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約予定表

平成29年度

平29年3月30日

件名	担当部署	履行場所	履行期限(期間)	契約締結予定日	契約の相手方	選定基準
園庭整備委託	児童青少年課	国立市立4保育園	平成29年9月1日 ~ 平成29年10月31日	平成29年8月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
通学路安全整理委託	児童青少年課	矢川保育園周辺道路	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
地域福祉館 樹木剪定等委託	生活コミュニティ課	くにたち立東福祉館、 西福祉館、東福祉館、 北福祉館	平成29年9月1日 ~ 平成30年1月31日	平成29年9月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
消費生活ニュース配布委託(単価契約)	生活コミュニティ課	国立市内	契約締結日の翌日 ~ 平成30年3月31日	平成29年8月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
空家実態基礎調査委託	生活コミュニティ課	国立市内	契約締結日の翌日 ~ 平成29年9月30日	平成29年7月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
平成29年度谷保緑地他8箇所の点検 及び清掃委託	環境政策課	谷保緑地 他8箇所	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
平成29年度谷保城山植生管理委託	環境政策課	谷保5984番地 他	契約確定の翌日 ~ 平成30年3月31日	平成29年6月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
平成29年度大学通り緑地帯花壇等に 係る維持管理業務委託	環境政策課	国立市東1-22	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	特定非営利活動法人 燦 福祉作業所天成舎	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の 障害福祉サービス事業を行う施設であること。
路上喫煙指導啓発等委託	ごみ減量課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
歩道等清掃委託	ごみ減量課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
リサイクル事業委託	ごみ減量課	国立市谷保3139番地 国立市リサイクルセンター	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
環境フェスタくにたちチラシ配布委託	ごみ減量課	国立市内	未定 (9月頃) ~	未定 (9月頃)	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
市報特集号配布委託	ごみ減量課	国立市内	未定 (年4回) ~	未定 (年4回)	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
ごみ分別カレンダー配布委託	ごみ減量課	国立市内	未定 (7月) ~	未定 (7月)	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
平成29年度違反広告物等 除去委託	道路下水道課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
平成29年度 自転車駐車場維持管理委託	交通課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約予定表

平成29年度

平成29年3月30日

件名	担当部署	履行場所	履行期限(期間)	契約締結予定日	契約の相手方	選定基準
平成29年度 放置自転車啓発及び整理委託	交通課	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
教育委員会報配布委託	教育総務課	国立市内	平成29年4月 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月中	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
学校開放安全管理業務委託	生涯学習課	国立市内小学校	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
国立市公民館夜間、休日管理業務委託	公民館	国立市公民館建物及び 敷地内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
国立市公民館事業ポスター掲示委託 (単価契約)	公民館	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
公民館だより配布委託 (単価契約)	公民館	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
「公民館だより」点字版作成委託(単価 契約)	公民館	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	社会福祉法人 雑草福祉会 雑草授産センター	障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の 障害福祉サービス事業を行う施設であること。
受付管理業務委託	市民プラザ	・くにたち北市民プラザ ・くにたち南市民プラザ	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
くにたち市議会だより配布委託(単価契 約)	議会事務局	国立市内	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	平成29年4月1日	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
東京都議会議員選挙公報配布委託 (単価契約)	選挙管理委員会	国立市内	平成29年6月 ~ 平成29年7月	未定	公益社団法人 国立市シルバー 人材センター	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。